

船舶事故調査報告書

令和5年4月19日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（岩場）
発生日時	令和4年7月17日 05時40分ごろ
発生場所	宮城県仙台塩釜港塩釜区 塩釜小浜B防波堤灯台から真方位079° 1,290m付近 （概位 北緯38° 18.4′ 東経141° 06.1′）
事故の概要	漁船吉栄丸は、航行中、ニツ島東岸の岩場に衝突した。
事故調査の経過	令和4年10月18日、主管調査官（仙台事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 吉栄丸、19トン
船舶番号、船舶所有者等	MZ2-10362（漁船登録番号）、有限会社吉栄丸 第282-20266号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	軽傷 2人（機関長及び甲板員）
損傷	船首部ブルワークに圧壊、左舷船首部スタンションに曲損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北北西、風力 2、視程 約500m 海象：海上 平穏、潮汐 ほぼ高潮期 宮城県塩釜市には、7月17日02時36分に濃霧注意報が発表され、本事故当時も継続中であった。
事故の経過	<p>本船は、船長ほか6人（日本国籍2人、インドネシア共和国籍4人）が乗り組み、船長が単独で船橋当直に就き、宮城県気仙沼市気仙沼港に向けて仙台塩釜港塩釜区を出航した。</p> <p>船長は、疲労と睡眠不足があったものの、出航時に眠気を感じておらず、出航操船が短時間なので居眠りに陥ることはないと思い、約7ノットの対地速力で港内を手動操舵で南東進中、高島根灯浮標付近で右舵を取ったまま、眠気と疲労でいつしか居眠りに陥った。</p> <p>本船は、約270°右旋回をしながら航行を続け、船首部がニツ島東岸の岩場に衝突し、船長が衝撃で目覚めて機関を中立とし、船体の損傷状況を確認したところ、上甲板より上部の損傷だけで、浸水や燃料油等の流失がなかったので、自力航行可能と判断して航行を続け、気仙沼港へ入港した。</p> <p>本船は、機関長及び甲板員1人が胸部打撲を負い、船首部及び左舷船尾部に凹損を生じた。</p> <p>船長は、漁ろう長を兼務しており、7月10日から本事故発生時まで、操船及び操業等で十分な睡眠がとれずに、疲労と睡眠不足を感じていた。</p> <p>船長は、救助の必要性がなかったので、海上保安庁等への通報を行</p>

	<p>わなかった。</p>
<p><b>分析</b></p>	<p>本船は、仙台塩釜港塩釜区を出航中、船長が、疲労と睡眠不足により居眠りに陥り、右旋回しながら航行を続けたことから、二ツ島東岸の岩場に衝突したものと考えられる。</p> <p>船長は、本事故発生時までの約1週間、操船及び操業等で十分な睡眠がとれていなかったことから、疲労が溜まり睡眠不足の状態であったものと考えられる。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本事故は、本船が仙台塩釜港塩釜区を出航中、船長が、疲労と睡眠不足により居眠りに陥り、右旋回しながら航行を続けたため、二ツ島東岸の岩場に衝突したものと考えられる。</p>
<p><b>再発防止策</b></p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 船長は、出航操船時に疲労と睡眠不足がある場合、船橋当直要員を増員するなどして居眠り運航の防止に努めること。</li> <li>・ 船長は、事故が発生した場合、速やかに海上保安庁等の関係機関へ通報すること。</li> </ul>